

平成27年度 第3回大和市環境審議会 議事録

I. 開催日時 平成27年7月9日(木)午後2時～午後4時

II. 開催場所 市役所本庁舎5階 全員協議会室

III. 出席状況 委員11人

池田勝彦委員(会長)、高橋政勝委員(職務代理)、飯島英世委員、
内山和子委員、江守哲也委員、小川典子委員、河西正彦委員、
坂本哲也委員、白鳥節郎委員、高橋亨委員、細田徹委員

事務局(所管課含む):環境農政部長ほか14人

IV. 公開・非公開の状況

公開 非公開 一部非公開

V. 審議又は検討の経過及び結果

A. 会議次第

1 会長挨拶

2 職務代理の選出

3 議 題

(1)環境農政部所管指定管理施設の平成26年度事業報告概要及び評価(案)
について

①大和ゆとりの森(所管:みどり公園課)

②多胡記念公園(所管:みどり公園課)

③大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設(所管:み
どり公園課)

④柳橋ふれあいプラザ(所管:施設課)

(2)その他

4 その他

B. 資 料

平成26年度指定管理者事業報告概要及び評価(案)

・大和ゆとりの森(資料1)

・多胡記念公園(資料2)

・大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設(資料3)

・大和市柳橋ふれあいプラザ(資料4)

平成25年度指定管理者事業報告概要及び評価

- ・大和ゆとりの森（資料１－１）
- ・多胡記念公園（資料２－１）
- ・大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設（資料３－１）
- ・大和市柳橋ふれあいプラザ（資料４－１）

指定管理者事業報告

- ・大和ゆとりの森（資料１－２）
- ・多胡記念公園（資料２－２）
- ・大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設（資料３－２）
- ・大和市柳橋ふれあいプラザ（資料４－２）

指定管理対象施設案内図（資料５）

（※資料等は複数ページに渡るため掲載していませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越しください。）

C. 審議内容など

環境農政部所管指定管理施設の平成２６年度事業報告について所管課より説明を行い、評価（案）を審議した。

（１）環境農政部所管指定管理施設の平成２６年度事業報告概要及び評価（案）について

①大和ゆとりの森の平成２６年度事業報告及び評価（案）についての質疑・意見等

委員 収支決算概要についての説明と補足説明について伺いたい。

事務局 園地および仲良しプラザ、売店、駐車場、バーベキュー広場等の管理費経費収入はみどり公園課が負担する指定管理料で、芝生グラウンド、テニスコート、中規模多目的スポーツ広場等の管理費経費収入はスポーツ課が負担する指定管理料である。それぞれに売上及び利用料金収入を加えたものが収入で、人件費等と施設を管理するための経費を支出としている。それぞれで収支決算を出し、園地の部分では約２５０万円の黒字、スポーツ施設の部分では約２７０万の赤字となり、大和ゆとりの森の総収支決算としては、約１９万円の赤字となっている。

その主な内容として、平成２６年７月からオープンした施設による利用料金の収入は増加したが、維持管理費や台風対策等による経費が増加したことにより、赤字となった。

委員 園地の巡回について、定時３回と夜間２回で年間７３０回というのはどういうことなのか。

事務局 夜間だけで年間730回ということである。

委員 すべての巡回の総回数が年間730件と解釈してしまう。誤解を招くので修正するべきである。

事務局 わかりやすく修正する。

委員 評価の視点1では順調に運営されたような評価をしているが、そうではない。今年になってから芝生グラウンドを利用しようとした際に、ダブルブッキングが発生した。去年はふれあい広場で同様なことが起こった。所管課が別れているようだが、きちんと一本立てて管理してほしい。

事務局 そのことについて調査したところ、通常の施設予約ではなく、優先予約の際に起きていたことがわかった。通常は大和市スポーツ施設予約システムで申し込むため、このようなことは起きないが、優先予約の場合は書類で受け付けて、指定管理者の職員がシステムへ入力しているが、その段階での入力漏れである。

委員 再発防止策がとられているのであればよい。

委員 評価の視点2では、アンケート結果などから課題を抽出してどのように役立てて活用したかということを知るようにしてほしい。

事務局 検討し修正する。

委員 平成25年度と比べて平成26年度は利用者が大幅に増えている。利用が増えることはいいことではあるが、子どもの数などが大幅に増えたわけではないと思うので、利用者増の理由について伺いたい。

事務局 平成26年7月から新しい施設が増えたことによる増と捉えている。公園の面積も広くなり、新しい施設の利用に付随して車で来る人や、コインロッカーの利用者数も増えた。新しい施設を誘因として他の施設の利用者も増えたと推測している。また、指定管理者の広告活動や民間のホームページで紹介されることで公園の存在が周知されたためでもあると考える。

委員 新しい施設ができて、全体の利用者数が増えたということは理解できる。ただ、それ以外の施設の利用者がここまで増えたという理由が、存在が周知されたためということだけでは難しい気がする。

事務局 新施設の影響もあるが、指定管理者の努力によるものでもある。土・日・祝日はもとも利用者が多かったため、利用者の少ない平日に自主事業を開催するよう指導したことで、空いている施設の利用を促進した。

委員 利用者・近隣住民としての要望だが、ふわふわドームのトイレが17時に閉まるのは早すぎる。もう少し遅くまで利用可能にはできないのか。17時過ぎに散歩に来ている高齢者の方で立小便をしている人を時々見る。私のように仲良しプラザのトイレは遅くまで使えることを知っている人は良いが、知らない人は我慢できなくて立小便をする。仲良しプラザが使用できる案内が必要。

事務局 現状、ふわふわドームのトイレについて、冬は17時、夏は18時に閉めている。防犯上や衛生上の問題もあるが、利便性という点をふまえて指定管理者と調整する。

委員 収支決算概要の収入にある売上及び利用料金収入は売店の売上や駐車場料金も含まれているのか。またその収入は指定管理者の収入となるのか。

事務局 売店の売上や駐車場料金も含まれており、すべて指定管理者の収入となる。

委員 大和ゆとりの森の西側にある綾瀬スポーツ公園の駐車場は無料だが、大和ゆとりの森の駐車場が有料なのはなぜか。

事務局 隣接してはいるが、綾瀬スポーツ公園の駐車場と大和ゆとりの森の駐車場は、管理者が違う。それぞれの考え方で駐車場料金を設定しており、大和ゆとりの森の駐車場料金は条例で定めている。当審議会にも諮問の上、料金設定をしている。

委員 利用者の立場からすれば同じ隣接する駐車場で料金が違うのはなぜかということになる。運営上仕方ないということで設定したのか。

事務局 有料公園施設というのはその他の公園施設と違い、利用は個別的利用となる。また必ずしも利用する必要はなく選択的利用であり、その人だけがその時利用するという専用利用であることから、受益者負担の原則に基き、管理にかかる費用の一部を利用者に負担してもらうというのが大和市の考え方である。

委員 管理は適切であると評価しており、事業報告を見ると好調で平成25年度と大差ないように思えるが、収支決算概要を平成25年度と比べると、人件費や施設管理費が増えているためか、大和市が指定管理者に払う管理費経費収入も増加している。これは市で想定されていたことなのか。

事務局 平成26年度は、平成25年度までの指定管理者を一年間延長し、その際に市が提示した指定管理料の範囲内で指定管理料を提示した団体を、議会の承認を受けて指定管理者としている。そのため、市が想定した指定管理料よりも低い金額となっている。

委員 増加する分については、毎年指定管理者に支払われるよう予算を計上していくのか。

事務局 平成27年度以降は新たな指定管理者を選定し、平成26年の12月の議会に上程した。これに対する指定管理料についても、予算措置がされている。

委員 自主事業や施設利用者の増加が好調であっても、支出とのバランスなどは市の想定通りであり、毎年このように予算が設定されるものなのか。

事務局 指定管理期間というのは3年から5年であり、指定管理料は先に決まっているので、指定管理者が努力して運営することになる。指定管理者は市が想定した指定管理料の範囲内の金額を提示し、その額で確定となり、人件費などが大幅にかかったからといって追加で支払うことはなく、指定管理者の努力で利用者が増え、収入が増加したら市に入金させるということもない。

委員 平成26年10月の台風で大和ゆとりの森が湖のようになった。基地が一斉に放水してこのような状況になったと思う。安全確保のため今後このようなことがないよう、放水に関して基地に配慮を求められないのか。

事務局 現在、大和ゆとりの森になっている場所の一部は、もともと基地方面から流れてくる雨水の流下を調整する南面防災調整池で、約33,000m³の容量があった。その機能を生かす必要があることから、芝でなだらかに整備し、修景池と名付け約45,000m³の容量としている。

委員 溜めきれなくて近隣の農家も被害を受けたように見受けられた。子どもたちの遊ぶ場所でもあるし、放水の仕方など基地に考慮をもとめられたらと思う。

委員 管理運営にも関係している問題として、検討してもらいたい。

②多胡記念公園の平成26年度事業報告及び評価（案）についての質疑・意見等

委員 評価の視点4にある、施設の運営管理を行う上で「より効率的な事業実施に努めていただきたい」というのは何を意味しているのかわからない。

事務局 自主事業の運営、施設の管理の面で、経費を削減し、より効率的・効果的な管理をして頂きたいという意味である。

委員 この文面からは今言ったような内容が即座に読み取れない。指定管理者に決まった管理料を支払い、経営を任せている。その経営に関して、より効率的に事業を進めてほしいと市がいうべきことなのか。

事務局 基本的には指定管理者の努力や判断によって事業の経営を行ってもらうが、市は指定管理料を支払っており、管理委託費についても経費削減や、より効率的な管理運営を市からもお願いしている。

委員 評価の視点4は、評価の基準に対応した内容になっていないように思える。評価の視点4の本意は何なのか。指定管理者に選ばれた際にクリアしていると選定委員会で評価された指定管理者の経営規模や経営管理能力を、再度評価するという意味だと捉えていたが、管理の方法などが記載されており疑問に感じる。

事務局 事業の考え方や施設の維持管理などの多岐にわたる部分について、その能力を有するか評価する点だと考えている。指摘いただいた部分については今後このような要素も踏まえて評価をしていきたい。

委員 質問が重複するが、効率的な事業実施というのはどういうことなのか。収支決算概要を見ると手びねり教室などの収入が66,000円となっており、効率を云々というような問題ではないと感じる。事業費の支出がその他収入より多くなっているが、自主事業の支出が多すぎるといったことなのか。

事務局 自主事業は、最低限の経費で最大限の効果・サービスを提供している。より利用者に喜んでいただくために、効率的な事業実施に努めていただきたいということである。

③大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設の平成26年度事業報告及び評価（案）についての質疑・意見等

委員 収支決算概要の収入と支出が同額で、収支決算がゼロになっているが何か理由があるのか。

事務局 経費削減に努力した結果と捉えている。

委員 評価の視点3にある節電・節水対策について、前年並でよいのか。利用者の多少にかかわらず回しっぱなしのろ過ポンプをインバーター制御に変えるなど効率的にして、環境を変えずに省エネすることを考えてほしい。E S C O方式を使うという考えもある。前年度と一緒だからいいというのではなく、自治体が率先して省エネに努めていただきたい。

事務局 頂いた意見を参考に、指定管理者と調整していく。市は積極的に省エネに努めており、プール施設では電気をL E Dに変えるなどしている。できるところから進められればと考えている。

④柳橋ふれあいプラザの平成26年度事業報告及び評価（案）についての質疑・意見等

委員 事業報告書の人員配置・研修のところは検討ばかりだが、検討の結果どういったことをするようになったのか結果も載せてほしい。検討だけでは何をしたのか全くわからない。

事務局 リサイクルの推進を検討した結果を反映し、事業でクラフト・エコ布ぞうり作りを行ったというようなことがある。

委員 資料の記載を検討で止めるべきではない。リサイクル推進の検討の結果、こういう事業を行ったというように書いてほしい。検討した結果を文章に落とし込まなければ、資料にならない。

事務局 今後の参考にしたい。

委員 収支決算概要の指定管理料以外の収入がマッサージ機利用による収入だけのようだが、自主事業の落語会や教室などは無料なのか。

事務局 料理教室などは材料費として300円程度の参加費を頂いている例もある。

委員 施設の会議室や風呂の利用は無料なのか。

事務局 会議室や浴室については、条例に基づいた料金設定をしている。

委員 それらの収入は、施設利用料として収支に計上されないのか。他の施設は利用料収入として計上されていたが。

事務局 他の施設では「利用料」として指定管理者の収入としているが、柳橋ふれあいプラザの風呂や会議室等の料金は「使用料」としており市の収入となる。

委員 理解した。初めての人もいるのでその説明も加えたらよかったと思う。

事務局 事業実施状況に関する補足説明の記載が中途半端である。前年度と比較しての増収分は書いてあるがトータルでの数字が記載されていないため、金額がわからない。市の収入はいくらになったのか。

事務局 風呂の使用料収入は、年間で1,734,900円となった。会議室の使用料収入は年間400,500円になり、合計で2,135,400円である。

⑤全体を通しての質疑・意見等

委員 指定管理で初めから予算があるためだが、赤字の所が1カ所あった。効率化などではなく指定管理者も企業努力をしているだろうし、もっとやる気を起こさせるような評価をした方が良いのではないかと感じた。

事務局 今後の参考とする。

(2)その他

- ・一般廃棄物処理基本計画の改定について、アンケート結果の報告を行った。
- ・次回以降の環境審議会の開催予定について説明を行った。

<閉会>